

## 【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 30 年 2 月 27 日
	平成 30 年 3 月 30 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

## ◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 163 ) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	( 090 ) 4553 - 4895
FAX	( 018 ) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

## ◆ 評価を受審した事業者

法人名称	シャカイフクシホウジン ヨク ユウ カイ 社会福祉法人 翼 友 会
法人所在地	(〒 011 - 0949 ) 秋田県 秋田市飯島飯田一丁目12番40号
TEL	( 018 ) 816 - 0550
FAX	( 018 ) 816 - 0551
法人代表者	間山 昭
事業所名	マジホクセン いじ 保育園
サービス種別	保育所
管理者名	宮崎 まち子
開設年月日	平成 14 年 1 月 1 日 定員数 120 名
TEL	( 018 ) 816 - 0550
FAX	( 018 ) 816 - 0551
E-mail	headoffice@yokuyuukai.com
ホームページURL	http://yokuyuukai.com/

## ◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織	
<p>保育理念「一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域社会との連携のもと心身ともに健全な子どもを育てる」を基に、基本方針が明文化されて職員の行動規範となっています。玄関、廊下、各クラス等に理念・基本方針を掲示するとともに、ホームページ及び入園のしおり、パンフレット等で保護者に周知しています。職員には、園内研修や職員会議で事業計画を示して周知を図っています。園周辺の子どもの人口統計等の情報を把握し、行政からの情報や法人会議にて定期的に保育のコストや保育園利用者の推移、利用率等の分析を行っています。理念や基本方針に基づき、経営環境等を把握し、中・長期計画及び収支計画を策定して、その結果を基に、法人の定例会議で見直しを図り、内容を職員に周知し、組織的に取り組んでいます。第三者評価を受審するとともに、保育所全体の自己評価、園内研修や、法人全体で行う年一回の合宿研修等、人材及び組織全体の資質向上に取り組んでいることを高く評価します。</p>	
II 組織の運営管理	
<p>事業計画や職務分担表等に、園長の役割と責任が文書化され、職員会議や園内研修で職員に周知を図り、不在時は主任に権限を委任しています。定期的な個人面談を行い、就業状況や意向を把握し、職員が相談しやすい体制を整えている他、計画的な年次有給休暇の付与等、職員のワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりに取り組んでいます。職員の個人努力・到達目標を設定し、人事考課規程に基づき、年2回進捗状況の達成度を確認をしています。遵守すべき法令は、行政、法人会議及び税理士、社会保険労務士からの情報で理解を図っていますが、園の運営や環境関連の法令、職員が遵守すべき法令等に関しては園内研修等で職員に周知する取組を望みます。定期的な園開放、「ちびっこ農園」の畑作業、「老人クラブ」との交流、職員が神明社祭りや町内の総会に積極的に参加する等、地域に根ざした保育園として高く評価できます。</p>	
III 適切な福祉サービスの実施	
<p>保育理念や基本方針を園のしおりやホームページに公表し、一人ひとりの子どもの最善の利益を基に法人全体で運営に取り組んでいます。保育内容については園のしおりや重要事項を書面を基に説明し、保護者面談を通して個別の事情や継続性に配慮した対応をしています。保育参観アンケートや苦情意見箱等により、保護者が相談や意見を述べやすい体制や環境を整え、利用者満足度や保育の資質向上に取り組んでいます。ケース検討会議やヒヤリハット・事故報告書の検討、感染や苦情、事故対応マニュアル等の定期的な見直しにより、安全かつ安心できる福祉サービスの提供をしています。</p>	
A 保育内容、子育て支援、保育の質の向上	
<p>基本方針及び保育目標に基づき保育課程を編成し、事業計画の結果を評価することで、地域性及び個別の家庭環境を考慮しながら、保育指導計画の評価や見直しを行っています。クラス懇談会や個人面談、送迎時には保護者の意向を把握し、家庭や園内での様子を情報交換しています。毎月、園だよりを発行しており、行事や身体測定案内、保育参観等の情報を提供しています。「ちびっこ農園」で収穫した野菜を使用する等食事への関心や楽しむ工夫を図っている他、残食確認や食事に関するアンケートを全職員から取り、メニューの作成に生かし、給食だよりで保護者へメニューを知らせています。また、調理員や栄養士が子どもと食し、栄養士が食事と健康のことを子どもに話す等の取組を高く評価します。保育の実践から、職員会議で全職員が子どもの情報を周知できる体制を整えており、積極的に研修会へ参加することで園全体で保育の質を向上させる取組をしています。就学に向けての活動を指導計画に盛り込み、小学校等の関係機関と情報交換をする他、体験入学や学習発表会の見学、民生委員との懇談会に参加する等、子ども達が円滑に就学できるよう取り組んでいます。</p>	
※ 受審した事業所からのコメント	
<p>初めての第三者評価受審は、全職員が園内研修に参加し、“受審の意義”を確認することからスタートしました。保育業務内容やマニュアル等の再確認をし、子どもたちにとって最も重要である環境のあり方についても、見直しや改善点を話し合う良い機会となりました。また受審は、保育の改善・質の向上の継続的な取り組みの一つのプロセスであり、PDCAサイクルが重要とされています。受審結果をもとに私たちは今後「子どもたちの最善の利益」のため、家庭・地域の皆様と連携しながら、活気のある楽しい保育園づくりに努めてまいりたいと思います。</p>	

## ◆ 細目の評価結果（基本評価45項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○ a・b・c	保育理念「一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域社会との連携のもと心身ともに健全な子どもを育てる」を基に、基本方針を明文化して、玄関に掲示し、ホームページ、入園のしおりで保護者に周知している。職員には年度末の職員会議で事業計画等で周知を図っている。	
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握・分析されている。	○ a・b・c	行政や、月例の施設長会議で、事業経営を取りまく環境の情報収集や把握を行っている。また、法人本部と年度内の予算執行状況を随時把握、分析をし、効率的な経営に努めている。	
②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	○ a・b・c	職員会議の課題を明確にして、毎月の法人会議で園長、事務長が園の財務、経営課題等を報告し、法人全体で話し合い、常務理事より課題や対策等の指示があり、改善を図っている。	
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	○ a・b・c	理念や基本方針に基づき、法人全体としての会議や、各委員会で検討・周知を図り、中・長期計画及び収支計画を作成し、毎年、見直しを行っている。	
②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	○ a・b・c	年度末の法人全体の合宿研修会で集約した課題や地域の状況、利用者等のニーズを基に、中・長期計画を踏まえた事業計画を作成している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定と実践状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c	毎月、職員会議と各委員会の会議を行い、事業計画の作成を検討し、見直しを行っている。	
①事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c	事業計画は、保護者会総会で周知するほか、園だより、クラスだより、保健だより等で内容の理解を促すための取組をしている。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組み			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
①保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	a・b・c	第三者評価の受審に向けて、園全体の自己点検や全職員が自己評価を実施し、保育環境、保育内容、各種マニュアルの見直しを行い、職員一人ひとりが課題を決め、協調性を高める等、質の向上に繋げている。	
②評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c	自己評価や保護者アンケート等で得た課題を園長・主任保育士がまとめ、職員会議で内容を検討し、改善を行い、アンケート結果は園内に掲示して保護者への周知を図っている。	
<b>II 組織の運営管理</b>			
1 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c	事業計画や職務分担表で園長の役割を明文化している。また、会議や園内研修等で職員に園長の責任を周知している。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c	施設長部会や法人会議にて最新の法令を把握し、税理士、社会保険労務士より情報を得ているが、職員に対して研修等で周知する取組を望みます。	今後は福祉分野に限らず、消費者保護関連法令、環境への配慮に関する法令等を把握する取り組みをしております。また職員に対しても会議や研修等で周知する取り組みを実施致します。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c	全職員に「業務標準化マニュアル」を配布し、業務の統一を図っている。また、職員会議で3分間スピーチを設け、保育の中で気づいたことを伝えたり、表現や記録の仕方等のスキルアップに繋げている。	
②経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c	常務も参加する法人会議には園長と主任と事務長が毎月参加し、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事・労務・財務等を踏まえた分析を行っている。	
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている。	a・b・c	毎年、養成校の訪問を積極的に行い、保育士が作成した手作りポスターを出身校に依頼し、後輩へメッセージを伝え、法人説明会への参加を促す等、人材確保に取り組んでいる。	
②総合的な人事管理が行われている。	a・b・c	人事考課規程を整備し、規程に基づいた総合的な人事管理の仕組みを確立している。人事考課表で把握した職員の意向・意見や評価・分析等により、改善策を検討・実施している。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c	園長が年2回、全職員と面談を行い、就業状況や意向を定期的に把握・分析する仕組みが整っている。メンタルヘルス面では副主任を配置し、日頃から職員相互の見守りや、明るい雰囲気の中で相談できる体制を整備している。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a・b・c	年度初めに、一年間の目標や課題を定め、年度末には、法人合同の合宿研修を行い保育の振り返りをし、また、個別には、進捗状況を踏まえながら面接を行い、達成度の確認をしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c	中期計画に人材育成を記載し、研修担当者を決めて園内研修を行い、個々のスキルアップを図っている。また、法人の姉妹園（主に首都圏と秋田）で研修を行う等、質の向上にも努めている。	
③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c	園長、主任保育士は職員の知識、技術水準を把握し、研修計画を作成している。資質向上のため新卒・2年目・3年目の保育士を対象とした園独自のフォローアップ研修計画を実践している。	
(4) 実習生の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
①実習生の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c	実習受入れマニュアルを作成し、受入れの意義を明文化して、職員全体で共有している。実習生と事前にオリエンテーションを行い、実習内容等を決めている。実習終了後も養成校と連携を図り就職活動に繋げている。	
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c	社会福祉法人「翼友会」のHPで各園の保育方針、保育目標、保育内容、決算報告、事業報告等の情報公開を行っている。また、園の取組状況、苦情処理規程、第三者評価の受審結果も公表している。	
②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われている。	a・b・c	「業務標準化マニュアル」を活用して、適正な事務・業務を行うよう全職員に周知している。事務長（法人事務局長兼務）が内部監査を実施し、健全な経営、運営に取り組んでいる。	
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①子どもと地域との交流を広げるための取組みを行っている。	a・b・c	定期的な園開放や、地域の畑「ちびっこ農園」での畑作業や「老人クラブ」との交流を行っている。また、園長・事務長・担当職員は、神明社祭りや町内の総会に参加する等の取組みをしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c	マニュアルを整備し、インターンシップや職場体験、保育科短大生の読み聞かせ体験等、積極的に受け入れている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	関係機関を機能別にリスト化し、子ども未来センター、医療療育センター、オリブ園、小学校等と相談しながら連携を図っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c	町内会の総会に出席し、園開放の案内の配付、運動会等で交流を図っている。今後、町内会と連携し、災害に対する合同訓練を予定している。	
②地域の福祉ニーズに基づく公的な事業・活動が行われている。	a・b・c	地区のネットワーク協議会主催のイベントや講演会に参加して、地区の具体的なニーズを把握している。定期的な園開放、一時預かり等の公益的な事業・活動も積極的に行っている。	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c	保育理念と基本方針を明文化し、職員会議で唱和している。職員間の連絡ノートで、共通理解、情報共有を図りながら保育に当たっている。保護者に対しては面談室を設け、いつでも相談できる体制を整えている。	
②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c	プライバシー保護のマニュアルを整備し、園内研修でプライバシーやSNSを議題にし、全職員で共有している。クラス便り、園便り等に児童の写真掲載がある場合は、事前に保護者より、同意書で承諾を得ている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c	ホームページやパンフレットでの情報提供の他、玄関に資料を置いている。見学者も随時受け入れ、園内見学の説明を園長、主任保育士が行っている。	
②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c	入園のしおり(重要事項説明書)に詳しく記載し、入園式や保護者懇談会で説明している。配慮が必要な保護者については、個別に面談を行っている。	
③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c	定められた様式(保育園引継ぎ依頼書)を送付して把握しているが、必要に応じて電話でのやり取りによって、継続性に配慮した対応を実施している。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a・b・c	連絡ノートや送迎時の保護者との会話や、保護者会を通して等で利用者の満足度を把握する他、行事や保育参観アンケートの意見、要望等を集計・分析し、保育サービスの向上に取り組んでいる。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①苦情解決の仕組みが確立されており、周知・機能している。	a・b・c	苦情解決マニュアルを整備し、苦情相談窓口の担当者を明記している。第三者委員名の連絡先を掲示し、意見箱を設置して、意見・要望があった場合は、回答を園内の掲示板に掲示で周知をしている。	
②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c	入園時に、担任の他、主任保育士、園長にも相談できることを保護者に説明している。挨拶を通して保護者との関わりを積極的に行う他、相談室を設け、安心して相談できる体制を整備している。	
③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c	保護者からの意見は職員会議で周知し、迅速な改善に取り組み、保育の質の向上に繋がるよう共通理解を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組みが行われている。			
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c	「事故発生マニュアル」に基づいて対応している。園庭の遊具は業者に委託し定期的にチェックを行っている。園内外に防犯カメラを5台設置し、安全・安心に配慮している。園の教育委員会で子どもの事故を記載した新聞記事をスクラップにして職員に回覧し、予防対策に取り組んでいる。	
②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	a・b・c	保健部会参加者がマニュアルに沿って定期的にデモンストレーションを行い、マニュアルの見直しを兼ねて全職員のスキルアップを図っている。また、保護者には保健だよりの発行等で感染予防の取組を行っている。	
③災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	a・b・c	「災害発生時マニュアル」を整備し、全職員に周知している。また、毎月の避難訓練や消防署や地域を交えての避難訓練の実施、外部講師を招いての勉強会等積極的に取り組んでいる。緊急時は保護者などにメールを発信する等の対応も行っている。	
2 福祉サービスの質の確保			
(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c	「業務標準マニュアル」を配付し、職員会議等で周知して、マニュアルに沿ったサービスを提供している。また、子どもの状況に合わせた個別計画を作成し、画一的にならないようにしている。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	会議等で必要に応じてマニュアルの見直しを随時行っている。法人の合宿研修で出された意見を集約し、年度末には全ての見直しを図っている。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
①アセスメントにもとづく指導計画が適切に策定している。	a・b・c	指導計画策定担当者が入園時面接の際、子どもの情報収集と保護者の意向を確認し、個別指導計画を策定している。	



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c	職員会議や各委員会の発言で、年間保育計画の見直しと反省を行い、スキルアップを図るために次年度の課題を抽出して全職員で取り組んでいる。	
(2) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c	「児童票」「保育の記録」の記録に差異が生じないように児童票の手引きを活用して園長や主任保育士が指導を行い、記入の統一性を図っている。	
②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c	「個人情報保護対応マニュアル」に子どもに関する規定を記載している。「保育所児童保育要録」は児童が小学校を卒業するまでの間保存し、それ以外の関係書類は5年間保存することを運営規程に記載している。	

## ◆ 細目の評価結果（内容評価20項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
A-1 保育内容			
(1) 保育課程の編成			
①保育の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c	保育課程は、保育士や職員の意見を集約して、保育の理念や基本方針に基づき、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態等を考慮し編成している。年度末に評価・見直しを行い、次の編成に反映させている。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c	室内の温度、換気、採光に考慮し、遊具の消毒やチェック表による安全点検等を実施している。遊具・絵本等を配置し、子どもがくつろいだり、落ち着ける場所を確保して、一人ひとりの発達に応じた対応をしている。	
②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c	保護者会を通して、子どもの発達、家庭状況、家族の意向を把握し、送迎時や連絡帳等で情報交換を行っている。また、職員全体で共通理解を図っている。指導計画を基に保育内容を記録している。	
③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c	基本的な生活習慣が身につくよう、保育士が連携して取り組んでいる。また、保護者と情報交換を行い、子どもの主体性を尊重した援助をしている他、保育課程にも位置づけ、環境の整備をしている。	
④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c	子どもの意思を尊重し、遊びを選べるよう援助している。戸外の遊びで自然に親しみ、「ちびっこ農園」の畑作りや夏祭りに参加して地域との交流を積極的に行っている。	
⑤乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	食事、午睡、遊びのスペースを設置する取組をしている。一人ひとりの育ちを、日々の連絡帳や送迎時に保護者に伝え、保護者と園との連携に努めている。SIDSに関しては5分毎に睡眠チェックや体位の確認を行い、記載するチェック表を整備している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑥3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	保護者との会話等から健康状態の把握に努めている。子どもが自ら行動する気持ちを大切に、一人ひとりの状態に応じた保育を行っている。子どもの成長を連絡帳や送迎時に保護者に伝え、保護者と連携を図っている。	
⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	ハンドベル・水泳・サッカー教室等、好きな遊びを楽しむための取組を行っている。3歳児は、「相手を思いやる気持ち」、4歳児は「考える力」を大切に、5歳児は「自分で考えて行動ができること」等で園児と関わっている。食事や子ども同士の集団遊びができる部屋等、発達に合わせた環境整備に配慮をしている。	
⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	障害のある子どもを受入れる環境を整備している。個別の指導計画書を作成し、関係機関や保護者と情報交換を行っている他、職員会議等で情報の共有を図っている。また外部の研修会にも参加して保育に活かしている。	
⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	通常保育から延長保育の引継ぎは、口頭やメモを利用し、伝達事項が確実に保護者に伝わるようにしている。延長保育の保育室は、人数によって移動したり、専用の玩具を用意する等の配慮をしている。	
⑩小学校との連携や就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。	a・b・c	年間計画を作成し、小学校校庭での運動会や、年長児は小学校の行事に参加して交流を図っている。保護者へは卒園前の保育参観で情報を提供している他、担任が就学先の教員と面談を行い、保育所保育要録を小学校に送付している。	
<b>(3) 健康管理</b>			
①子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c	健診結果は、健康カードに記入し保護者に伝え、治療が必要なケースは受診を勧めている。予防接種等の状況は、母子手帳や保護者からの情報で確認をしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c	健康診断、歯科検診の結果を記録し、個別の連絡帳、園の掲示板等を通じて保護者へ周知している。また、健康診断、歯科検診の結果を指導計画等へ反映している。	
③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c	入園時の家庭調査等で、アレルギーや慢性疾患を確認し、医師の指示書を基に、詳細を面談記録等に記入している。アレルギー対策として除去食の名前を付けたり、食器の色を変えたりしている。	
<b>(4) 食事</b>			
①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c	給食日より保護者へメニューを知らせている。畑で収穫した野菜を使用する等、食事への関心や楽しむ工夫をしている。また、栄養士が食事と健康に関すること等を子どもたちに教えている。	
②子どもがおいしく安心して食べることが出来る食事を提供している。	a・b・c	季節の食材を取り入れる等、メニューの工夫をしている。残食確認や食事に関するアンケートを全職員から取り、メニューの作成に生かしている。また、調理員や栄養士が子どもたちと食事をする取組も行っている。	
<b>A-2 子育て支援</b>			
<b>(1) 家庭との緊密な連携</b>			
①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c	連絡帳や送迎時に保護者との会話を心掛けて、コミュニケーションの活性化に努めている。保護者懇談会や保育参観で情報交換を行い、相互理解を図っている。	
<b>(2) 保護者等の支援</b>			
①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c	保護者の相談は担任が対応し、内容によっては主任、園長が相談する仕組みになっている。面談室があり、随時相談に応じる体制を整備し、記録も残している。また、園解放や一時預かり、延長保育等を通して、地域の保護者支援に取り組んでいる。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	「人権及び児童虐待対応マニュアル」を作成し、視診や着替え等の際に留意している。兆候が見られる場合は、臨時職員会議で周知し、状況に応じては子ども未来センターや児童相談所等の関係機関と連携する体制を整備している。	
A-3 保育の質の向上			
(1) 保育実践の振り返り（保育士の自己評価）			
①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c	年2回、人事考課に基づく自己評価を行い、面談や研修を通して保育の改善や質の向上に向けて取り組みを行っている。保育内容は、職員会議で周知し、全職員で改善の必要性を検討している。	